

# 原発避難女性の自殺に賠償、東電控訴せず確定

読売新聞 9月6日(土)0時21分配信

東京電力福島第一原発事故で福島県川俣町から避難を強いられた渡辺はま子さん（当時58歳）の自殺を巡り、東電の責任を認めた先月26日の福島地裁判決について、東電は5日、「早期解決を図る」ためとして控訴しない方針を発表した。

原告側も控訴しない方針で、東電に約4900万円の賠償を命じた判決が確定する見通しとなった。

訴えていたのは、夫の幹夫さん（64）と子供3人。東電は原告側に連絡した後、5日に控訴見送り方針を発表。理由については「早期解決を図る観点と、判決内容を踏まえて判断した」と説明した。8日には幹部社員が幹夫さんに謝罪するという。

5日夕、福島県いわき市で記者会見した幹夫さんは、「自分たちの悩み、苦しみ、悲しみを理解してくれた。でも、亡くなったはま子が帰ってこないのが一番悔しい」と声を震わせた。

最終更新:9月6日(土)0時21分

